

県産米PR・販売体制強化支援事業 参加事業者募集のご案内

- 県産米の魅力発信とさらなる消費拡大を図るため、県内宿泊施設が県産米のPR・販売体制の強化のために必要な経費の一部について、支援を行います。
- 趣旨をご理解のうえ、ぜひご参加くださるようお願い申し上げます。

助成対象者

県内の宿泊施設(※)

※次のいずれにも該当する者であること。

- ① 旅館業法第3条第1項の許可を受けて、同法第2条第2項又は第3項に規定する宿泊施設の営業を行っている。
- ② 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第6項に規定する施設(これに類するものを含む。)に該当しない。
- ③ 令和4年度宿泊施設における県産米PR・販売体制強化支援金交付要綱第2条第3号に定める暴力団等に該当しない。

助成対象期間

令和4年9月14日から令和5年3月31日

助成対象経費

県産米のPR・販売体制の強化のために必要な経費

- 県産米の知識習得等のための研修に要する経費(例:講師謝礼、教材購入費 等)
- 県産米の広報・PRに要する経費(例:販促資材作成経費 等)
- 県産米の販売プロモーションに要する経費(例:サンプル配布経費、キャンペーン経費 等)
- その他推進本部が必要と認める経費

助成額(助成率・上限)

対象経費の3分の2(※)(ただし、上限20万円) ※100円未満の端数が生じた場合は切捨て

申請書類

助成金交付要綱の交付申請書(様式第1号)

※予算の上限に達した場合には、申請の受付を終了します。

- 実績報告にあたっては、次の書類を提出いただきます。
 - ① 助成金交付要綱の実績報告書(様式第2号)
 - ② 助成対象経費に係る支払いを証明できる資料(領収書等の写し)
 - ③ 助成対象事業を実施したことが確認できる資料(任意様式、写真等も可)
 - ④ 振込先口座の通帳の写し(表紙及び1ページ目)

お問い合わせ先

山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部
(山形県農林水産部県産米ブランド推進課)
TEL:023-630-2476
FAX:023-630-2431



申請書類ダウンロード

<http://www.tuyahime.jp/>

